



病児保育とは



持ち物



看護師と保育士が協力して、病気のお子さんを
お預かりし、病状の回復を促しながら、
安心・安全に過ごしていただくための事業です。

すべての持ち物にわかりやすく
名前を記入してください

1 書類関係

- 病児保育利用連絡書 (医師記入)
- 家庭との連絡票
- 母子手帳
- 病児保育利用申請書
- 保険証
- 通園ノート

2 お薬

- 与薬依頼書
- お薬

3 その他

- 着替え (2〜3組程度)
- バスタオル
- ハンドタオルやガーゼハンカチ
- 乳児は食事用エプロン
- ほ乳びん、ミルク (必要なお子さんのみ)
- 紙おむつ (必要な数)、おしりふき
- 汚れた物を入れるスーパーパーの袋



病児保育Q&A



「にりすの家」を安心してご利用いただくために

Q：事前登録は必要ですか？

A：不要です。登録頂いてから実際のご利用までに
時間があると、お子さんの成長に伴い、記載の
内容と実態が変わってしまいますので、初回ご
利用の際に、最新のご様子を書いた『登録書』
を提出して頂いております。

Q：熱は何度まで預かってもらえますか？

A：熱の高さでご利用を制限することはありません。
ただ、保育中に病状を総合的に診て、受診が必
要と判断した場合には、お迎えをお願いするこ
ともあります。

Q：嘔吐や下痢でも預かってもらえますか？

A：嘔吐も下痢も病気の一つの症状ですので、それ
によってご利用を制限することはありません。
ただ、水分が全く摂れない、明らかにぐったり
している、など、受診が必要と判断した場合に
は、お迎えをお願いすることもあります。

Q：熱が下がってしまいましたが預かってもらえますか？

A：目に見える症状が軽減しても、病気と闘ったあ
との身体はまだ完全に回復したわけではありま
せん。病後の回復を促す時間として、ご利用い
ただければと思います。

Q：送迎は、祖父母やベビースITTERでも大丈夫ですか？

A：送り迎えはご両親以外の方でも大丈夫です。な
お、保育中に連絡が必要になった際は、送迎の
方ではなく、ご両親に連絡させていただきませ
うので、緊急連絡先をお知らせください。

Q：利用連絡書(診断書)は何日間有効でしょうか？

A：記載の日を含め、7日間とさせていただきます。
ります。それ以上長引く場合は、一度、医療機
関と連携をとっていただく意味で、利用連絡書
(診断書)を更新していただきます。

●ご利用いただけるお子さん

* 医師の診断書 (病児保育利用連絡書) がある
生後6カ月以上のお子さん

* 流行性角結膜炎・麻疹・疥癬 (かいせん)
のお子さんはお預かりできません

●利用時間

月曜日～金曜日 8:00～18:00

* 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は
ご利用いただけません

●利用料金

1日 2,000円

市外在住の方、認可外の方…1日 2,100円

●その他

ご利用時に必要な『病児保育利用連絡書』の
文書料は、医療機関により代金が異なります。
また減免制度もあります。

